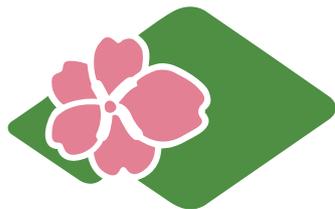


喜茂別町 個別施設計画



令和6年3月
喜茂別町

目 次

用語の定義	1
第1章 個別施設計画の背景・目的等	
1. 背景	2
2. 目的	2
3. 対象施設	3
第2章 施設の目指すべき姿	
1. 施設における施策の方向性	
1) 平成27年度 喜茂別町公共施設等総合管理計画	7
第3章 施設の実態	
1. 施設の保有・配置状況	
1) 対象施設の保有量と築年数	8
2) 施設の配置状況	10
2. 対象施設の老朽化状況	
1) 建物の現況調査	11
2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題	13
第4章 施設整備方針	
1. 基本的な方針	
1) 長寿命化における施設整備の考え方	14
2. 運用・工事等の方針	
1) 施設の規模・活用方針	14
2) 目標使用年数の設定	14
3) 長寿命化改修の方針	15
4) 重要度による施設整備方針	15
第5章 施設整備の実施計画	
1. 実施計画の方針	
1) 検討の目的	16
2) 検討方法について	16
3) 比較パターンによる費用等の検討	18
4) 検討結果	19
2. 実施計画の検討	
1) 実施の優先度	20
3. 建物ごとの実施方針	22
4. 実施計画	
1) 今後5年間の実施検討計画案	25

用語の定義

【基本的な用語】

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全 計画保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。なお、日常的に行われる点検や修繕等のことを「日常的な維持管理」という。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあつたり、機能上、著しく不適当な状態にあつたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。躯体が健全な状態であることを条件に、躯体以外の部位を撤去し、改修を行う。
大規模改修	複数の部位に対して包括的に改修を行う。
メンテナンス サイクル	定期的な点検・診断により施設の状態を把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の取組を継続的に実施すること。

第1章 個別施設計画の背景・目的等

1. 背景

今日の社会状況において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。地方においても厳しい財政状況が続く中で今後更に人口減少、少子高齢化等が進み公共施設等の需要・利活用が変化していくことが予想される。

本町も所有する公共施設の総合的かつ計画的な管理を円滑に推進するため、平成27(2015)年度に「喜茂別町公共施設等総合管理計画」を策定し、着実な取組を行ってきた。

その後、国からは平成30(2018)年2月に改訂された総務省作成の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」をはじめとして、令和3(2021)年1月26日付けにて通知された総務省作成の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」、令和4(2022)年4月1日付けにて通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定等について」等により、さらなる公共施設の計画的な管理の推進が求められている。

2. 目的

本業務は、国の指針に基づき、総合管理計画の改訂を行うにあたり、本町が所有する公共施設等について、施設の老朽化状況の実態を調査し、分析・評価を行うことにより、中長期的な見通しを把握し、個別施設計画を策定することを目的とする。

3. 対象施設

町が所有する施設は、学校教育系施設15棟、町民文化系施設7棟、スポーツ・レクリエーション系施設9棟、産業系施設1棟、保健・福祉施設1棟、医療施設3棟、行政系施設9棟、公営住宅41棟、公園4棟、供給処理施設12棟、その他建築系公共施設31棟、簡易水道10棟、下水道2棟となっており、計145棟、総延床面積は54,930.44㎡である。このうち、公営住宅、簡易水道、下水道の公営企業会計施設を除いた施設を本計画の対象施設とする。図表1-1に本町が所有する施設の概要を示す。

図表1-1対象施設一覧

※築年数の基準年は令和5(2023)年とする。

用途区分	施設名	建物名	構造 ※1	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	重要度 ※4
学校 教育系施設	喜茂別中学校	校舎	RC	2	2,796.37	1998	25年	A
		体育館	RS	2	966.73	1998	25年	A
		剣道場	RS	1	312.20	1998	25年	A
		渡り廊下	RC	1	157.05	1998	25年	A
		物置	RC	1	100.00	1998	25年	B
		トイレ・シャワー棟	RC	1	65.32	1998	25年	A
	喜茂別小学校	校舎	RC	2	2,655.29	1991	32年	A
		体育館	S	1	1,188.83	1983	40年	A
		校長住宅	W	2	95.58	1972	51年	C
		教頭住宅	W	2	84.24	1972	51年	C
	鈴川小学校 (閉校予定)	校舎	RC	1	736.25	1974	49年	B
		体育館	RC	1	377.00	1974	49年	B
		旧教員住宅	W	1	49.50	1965	58年	C
		校長住宅	W	2	90.72	1988	35年	C
		教頭住宅	W	2	81.00	1977	46年	C
町民文化系 施設	集会施設	栄地区管理棟	S	1	156.51	1979	44年	B
		鈴川基幹集落センター	S	1	503.45	1976	47年	B
		留産地区管理棟	S	1	110.81	1979	44年	B
		農村環境改善センター	RC	2	1,529.98	1986	37年	A
		克雪管理センター	S	2	404.78	1977	46年	B
		御園集落センター	W	1	154.44	1977	46年	B
		きもべつ笑み～な	W	1	997.86	2009	14年	A
スポーツ・ レクリエーション 系施設	水泳プール	プール	S	1	795.75	1968	55年	B
		管理棟	CB	1	146.93	1982	41年	B
	武道館	S	1	598.85	1986	37年	A	
	特産物直売センター	RS	1	207.40	1978	45年	C	
	郷の駅ホッと きもべつ	郷の駅インフォメーションセンター	W	1	90.72	2010	13年	B
		郷の駅商業施設	W	1	371.20	2010	13年	B
	道の駅望羊中山	中山峠観光トイレ	RC	1	277.72	1994	29年	B
		中山峠物産館	RC	2	1,554.64	1982	41年	B
	中山峠 ホテル	RC	4	2,400.25	1982	41年	C	
	産業系施設	地域振興センターみらい	RC	2	340.2	2012	11年	B
保健・福祉施設	ふれあい福祉センター	RC	1	1,420.00	1996	27年	A	
医療施設	町立クリニック	診療所・健康増進センター	RS	3	1,650.00	1993	30年	A
		旧厚生病院院長住宅	W	2	139.40	1992	31年	B
		旧厚生病院事務長住宅	W	2	103.59	1983	40年	C

用途区分	施設名	建物名	構造 ※1	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	重要度 ※4
行政系施設	役場	庁舎	RC	2	866.38	1961	62年	B
	役場分庁舎	旧図書室	W	1	187.11	1960	63年	D
		倉庫	W	1	49.14	1960	63年	D
		車庫及び倉庫	S	2	336.00	1989	34年	B
	消防署		RC	2	803.70	2015	08年	A
	除雪機械センター		S	1	658.10	1974	49年	B
	緑町水防倉庫		S	1	49.69	1998	25年	B
	防災備蓄庫		W	1	403.74	1990	33年	B
旧開発車庫		S	1	300.00	1972	51年	C	
公営住宅※2 (令和5(2023) 年度解体予定の 団地を除く)	大町団地	S57-1 S57-2	RC	3	720.00	1982	41年	
		S58-1 S58-2	RC	3	724.00	1983	40年	
	喜茂別団地	H1-1 H1-2	RC	1	501.96	1989	34年	
		H5	RC	1	250.98	1993	30年	
		H19	RC	1	189.41	2007	16年	
		H20	RC	1	189.41	2008	15年	
	緑町団地	S59-1 S59-2	RC	2	550.32	1984	39年	
		S63-1 S63-2	RC	2	724.00	1988	35年	
		H1	RC	2	362.00	1989	34年	
		H2	RC	2	367.97	1990	33年	
		H3	RC	2	375.93	1991	32年	
		H5	RC	2	409.94	1993	30年	
		H6	RC	3	619.43	1994	29年	
		H7	RC	3	619.43	1995	28年	
		H8	RC	3	614.92	1997	26年	
	幸町団地	H9	RC	3	614.92	1997	26年	
		H10(特公賃)	RC	3	561.24	1998	25年	
	幸町団地	H11	RC	3	825.76	1999	24年	
		H12	RC	3	825.76	2000	23年	
	緑町第2団地	H13(特公賃・公住)	RC	3	1,020.02	2001	22年	
	すずかけ団地	H14	RC	2	554.78	2002	21年	
		H16	RC	2	537.71	2003	20年	
		H17	RC	2	554.78	2005	18年	
H18		RC	2	554.78	2006	17年		
大町第2団地	H24	RC	2	546.37	2012	11年		
	H7(特公賃)	RC	3	991.83	1995	28年		
鈴川団地	S53	CB	1	170.40	1978	45年		
鈴川第2団地	H4	W	2	368.82	1992	31年		
	H9(特公賃)	W	2	202.50	1997	26年		
	H9	W	2	197.37	1997	26年		
中里団地	S55	RC	2	536.00	1980	43年		
双葉団地	H5-1 H5-2	W	2	368.82	1993	30年		
公園	町民公園	管理棟	W	1	38.80	1984	39年	B
		公衆便所	RC	1	49.00	1991	32年	B
	ふれあい公園	休憩所	W	1	19.44	1996	27年	B
		公衆便所	W	1	12.15	1996	27年	B

用途区分	施設名	建物名	構造 ※1	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	重要度 ※4	
供給処理施設	鈴川IP-BOX		S	1	27.15	2009	14年	A	
	農村環境改善センター-屋外センター-BOX		S	1	35.40	2009	14年	A	
	南喜茂別テレビ中継放送局		CB	1	6.70	1987	36年	A	
	喜茂別テレビ中継局舎		CB	1	13.64	1985	38年	A	
	富士見台 廃棄物受入所	ストックヤード		W	1	59.13	1999	24年	C
		旧不燃物破碎機上屋		W	1	49.68	1999	24年	C
		旧生ゴミ高速醗酵処理機上屋		W	1	41.32	1999	24年	C
		旧生ゴミ投入作業構台上屋		S	1	34.21	2000	23年	C
		旧塵芥焼却炉管理棟		W	1	12.96	1985	38年	C
	地力維持増進施設		S	1	129.75	1984	39年	C	
一般廃棄物最終処分場		S	1	711.24	2002	21年	B		
生ごみ堆肥化施設		S	1	437.85	2015	8年	B		
その他建築系 公共施設	旧望岳寮	S47	CB	2	474.35	1971	52年	D	
		S48	W	1	26.10	1973	50年	D	
	旧中学校教員住宅	校長住宅	W	2	95.58	1972	51年	C	
		教頭住宅	W	2	84.24	1972	51年	C	
		48-1	W	2	81.00	1973	50年	C	
		48-2	W	2	81.00	1973	50年	C	
		48-3	W	2	81.00	1973	50年	C	
		48-4	W	2	81.00	1973	50年	C	
	教員住宅 (54道1-4号公宅)	公宅	CB	2	242.39	1979	44年	C	
		物置	W	1	19.44	1979	44年	C	
		プロパン庫	CB	2	2.43	1979	44年	C	
	定住促進住宅	産業振興住宅	CB	2	244.60	1980	43年	C	
		物置	W	1	19.44	2009	14年	C	
		若者世帯住宅	W	2	140.52	2011	12年	C	
	すこやか住宅		W	1	171.88	2016	07年	B	
	旧共済住宅	S57	W	1	122.50	1982	41年	C	
	旧厚生病院看護師宿舎		RC	2	290.3	1994	29年	B	
	旧双葉小学校	校舎		CB	1	1,166.00	1969	54年	C
		渡り廊下		W	1	27.00	1969	54年	C
		物置		W	1	19.00	1969	54年	C
		校長住宅		W	2	90.72	1993	30年	C
		教員住宅S40		W	1	99.16	1965	58年	C
		教頭住宅		W	2	81.00	1978	45年	C
旧喜茂別中学校	校舎		RC	3	2,386.00	1972	51年	D	
旧羊蹄小学校	校長住宅		W	2	90.72	1988	35年	C	
	教頭住宅		W	2	81.00	1989	34年	C	

用途区分	施設名	建物名	構造 ※1	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	重要度 ※4
その他建築系 公共施設	教員住宅 (旧喜茂別高校)	校長住宅	CB	2	84.15	1980	43年	C
		教頭住宅	CB	1	72.90	1990	33年	C
		教員住宅	RC	2	141.56	1992	31年	C
	火葬場	CB	1	166.12	1981	42年	A	
	管理棟(比羅岡)	W	1	34.66	1981	42年	C	
簡易水道※3	市街地区送水ポンプ室	RC	1	48.00	1991	32年		
	市街地区低区配水池室	RC	1	13.07	1991	32年		
	尻別地区水道管理室及び滅菌室	RC	1	12.13	1996	27年		
	市街地区比羅岡配水池室	RC	1	31.61	1991	32年		
	市街地区栄ポンプ場	RC	1	21.84	2007	16年		
	御園配水池・ポンプ場	RC	1	89.96	2012	11年		
	伏見ポンプ場	RC	1	12.25	1993	30年		
	富士見台ポンプ場	RC	1	7.29	1992	31年		
	双葉浄水場	RC	1	19.63	1977	46年		
	中里滅菌室	RC	1	4.96	1983	40年		
下水道※3	きもべつ浄化センター	終末処理場	RC	1	1,746.55	1999	24年	
	下水道汚泥堆肥化施設		S	1	430.99	2004	19年	
延べ面積 計					54,930.44			

※1 RC：鉄筋コンクリート造 RS：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造
CB：コンクリートブロック造

※2 公営住宅は「喜茂別町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」（平成31(2019)年3月改定）で策定済みなため、本計画の対象外とする。

※3 簡易水道、下水道の公営企業会計施設のため、本計画の対象外とする。

※4 重要度

重要度 A：施設の機能が備われた場合代替が困難、若しくは将来に渡り必要となる重要な建物

重要度 B：将来に渡り健全な状態で使用するべき建物

重要度 C：現在使用しているが今後使用不可能となった場合、使用を中止し撤去する建物

重要度 D：撤去を予定している建物

「第4章 施設整備方針、2.運用・工事等の方針、4)重要度による施設整備方針」を参照。

第2章 施設の目指すべき姿

1. 施設における施策の方向性

1) 平成27年度 喜茂別町公共施設等総合管理計画

本町では平成27(2015)年度に「喜茂別町公共施設等総合管理計画」を策定し、今日まで着実な取組を行ってきたが、前述のとおり、国からは、さらなる公共施設の計画的な管理の推進が求められており、本年度この施策の方向性をもとに改訂を行う。

■ 公共施設等総合管理計画策定にあたって

本町は昭和40年代、高度経済成長期以降、学校、公営住宅等、多くの公共施設を整備してきた。

- ・ 少子高齢化等により人口の減少及び高齢化が進み、整備当初から町民のニーズは変化していることが予想される。
- ・ 築15年～35年の施設が多く、今後、施設の改修・更新時期を迎え、多額の費用が予想される。
- ・ 財政面では長期的な人口の減少による税収減、高齢化による扶助費等経費の増大等が予想される。

公共施設等総合管理計画の策定

- ・ 公共施設等全体の状況を把握
- ・ 総合的、かつ計画的な管理
- ・ 更新、統廃合、長寿命化の推進
- ・ 財政負担の軽減、平準化
- ・ 最適な配置



維持更新費を適正な水準に抑える
質の高いサービスを提供

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

基本的な方針

町民のニーズに対し適切に対応する



- ・ 用途の転用、複合化による有効活用
- ・ 公平性に基づく受益者負担の適正化

人口減少を見据えた整備、更新



- ・ 人口動態等に基づいた全体面積のコントロール
- ・ 既存施設の長期使用と予防保全・機能改善
- ・ 民設民営方式への移行

協働の理念に基づく維持管理・運営



- ・ 行財政運営そのものが効率的であることが必要
- ・ まちづくりにおける行政の役割を再検討
- ・ 行政と町民をはじめ、民間企業、社会福祉法人、NPO法人等との協働によるまちづくりを推進

出典：平成27年度 喜茂別町公共施設等総合管理計画概要版より抜粋

第3章 施設の実態

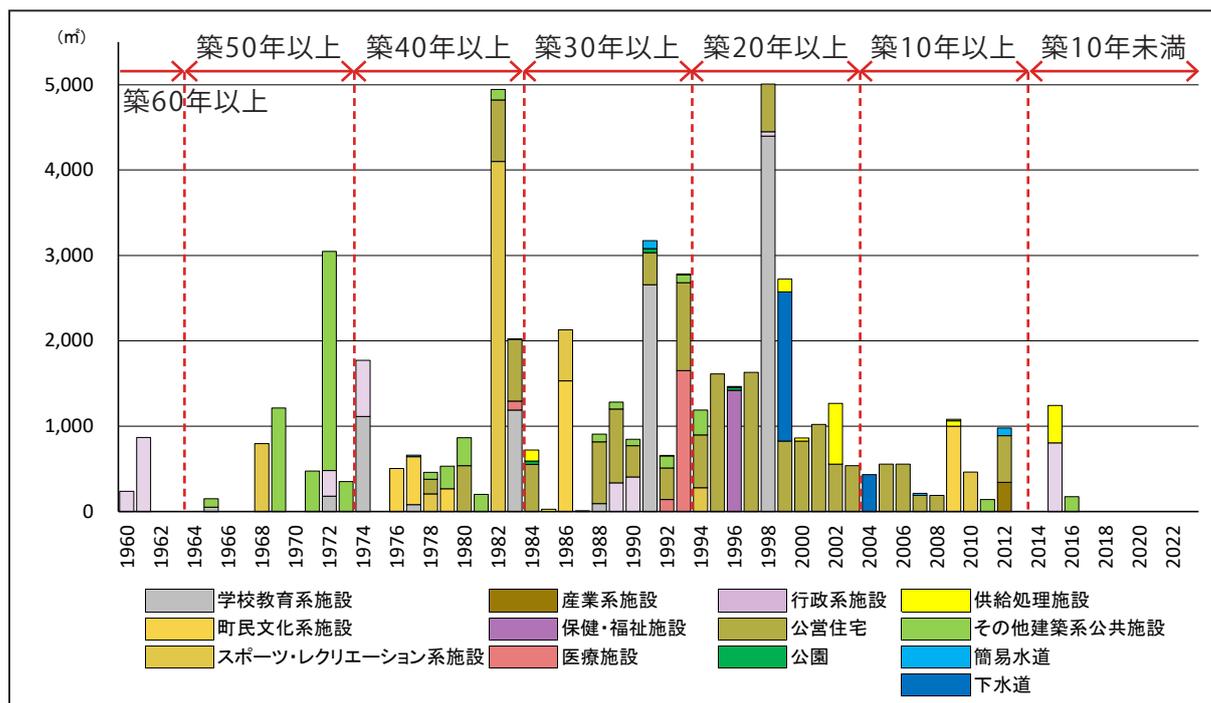
1. 施設の保有・配置状況

1) 対象施設の保有量と築年数

(1) 対象施設の保有量

図表3-1は本計画における対象施設の建設年次別床面積の推移（再掲）、図表3-2に施設の用途別建物数と床面積を示す。その多くは昭和47(1972)年度から平成11(1999)年度に建設されている。

図表3-1 対象施設の建設年次別床面積の推移



図表3-2 施設の大分類別建物数と床面積

大分類	建物数	延床面積(m ²)	構成割合
学校教育系施設	15	9,756.08	17.76%
町民文化系施設	7	3,857.83	7.02%
スポーツ・レクリエーション系施設	9	6,443.46	11.73%
産業系施設	1	340.20	0.62%
保健・福祉施設	1	1,420.00	2.59%
医療施設	3	1,892.99	3.45%
行政系施設	9	3,653.86	6.65%
公営住宅	41	16,651.56	30.31%
公園	4	119.39	0.22%
供給処理施設	12	1,559.03	2.84%
その他建築系公共施設	31	6,797.76	12.38%
簡易水道	10	260.74	0.47%
下水道	2	2,177.54	3.96%
計	145	54,930.44	100%

(2) 対象施設の築年数

図表3-3に築年数ごとの棟数・延床面積・延床面積比を示す。このうち、新耐震基準が施行された昭和55(1980)年以前の建物は41棟、11,919㎡、昭和56(1981)年以降の建物は104棟、43,012㎡あり、延床面積比で21.7%の施設が新耐震基準が施工された年以前の建物となる。また築30年以上の施設は93棟、31,610㎡あり、延床面積比で57.5%となり、全延床面積の半数以上を占める。更に築40年以上の施設は54棟、19,085㎡であり、全延床面積の34.7%と3割を占め、今後老朽化による改築・改修時期を迎える。

図表3-3 築年数ごとの棟数・延床面積・延床面積比

築年数	棟数	延床面積	延床面積比
築10年未満	3棟	1,413.43㎡	2.6%
築10～19年	16棟	4,600.03㎡	8.4%
築20～29年	33棟	17,306.90㎡	31.5%
築30～39年	39棟	12,524.69㎡	22.8%
築40～49年	33棟	11,956.26㎡	21.8%
築50年以上	21棟	7,129.13㎡	13.0%
計	145棟	54,930.44㎡	100%

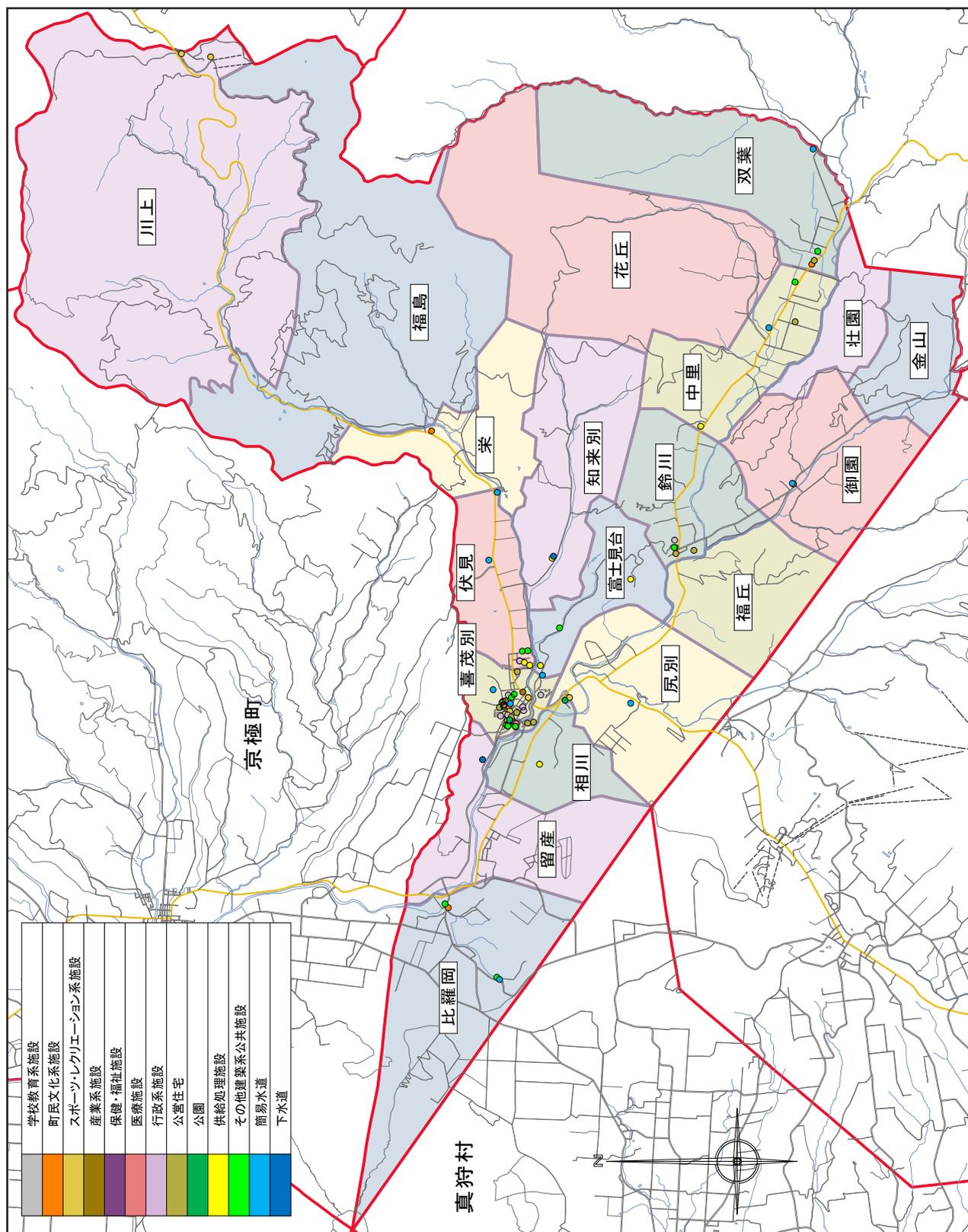
耐震基準	棟数	延床面積	延床面積比
1980年以前	41棟	11,918.91㎡	21.7%
1981年以降	104棟	43,011.53㎡	78.3%
計	145棟	54,930.44㎡	100%

※ 四捨五入の都合で合計が合わない場合がある

2) 施設の配置状況

図表3-4は本計画における対象施設の位置を示す。主な施設は喜茂別に集中している。

図表3-4 対象施設の位置



2. 対象施設の老朽化状況

1) 建物の現況調査

対象施設の老朽化状況の実態を把握するため、図表3-5に示す建物について現況調査を行った。

(1) 調査概要

- ・ 調査日 : 令和5(2023)年7月11日～令和5(2023)年7月28日
- ・ 調査対象施設数 : 22棟
- ・ 調査内容 : 目視調査(屋根、外壁)
書類等によるスクリーニング(内部、電気設備、機械設備)

図表3-5 現況調査対象施設

施設名	建物名	築年数	調査日
喜茂別中学校	校舎	25年	令和5年7月28日
	体育館	25年	令和5年7月28日
喜茂別小学校	校舎	32年	令和5年7月28日
	体育館	40年	令和5年7月28日
鈴川小学校 (閉校予定)	校舎	49年	令和5年7月21日
	体育館	49年	令和5年7月21日
栄地区管理棟		44年	令和5年7月28日
鈴川基幹集落センター		47年	令和5年7月21日
留産地区管理棟		44年	令和5年7月21日
農村環境改善センター		37年	令和5年7月11日
克雪管理センター		46年	令和5年7月21日
御園集落センター		46年	令和5年7月21日
きもべつ笑み～な		14年	令和5年7月21日
武道館		37年	令和5年7月11日
郷の駅ホッときもべつ	郷の駅商業施設	13年	令和5年7月11日
道の駅望羊中山	中山峠物産館	41年	令和5年7月28日
地域振興センターみらい		11年	令和5年7月11日
ふれあい福祉センター		27年	令和5年7月11日
町立クリニック	診療所・健康増進センター	30年	令和5年7月11日
役場	庁舎	62年	令和5年7月21日
旧双葉小学校	校舎	54年	令和5年7月28日
火葬場		42年	令和5年7月21日

(2) 目視調査の評価について(屋根、外壁)

- A : 概ね良好
- B : 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
- C : 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
- D : 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)
(躯体の耐久性に影響を与えている)
(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

(3) 書類等によるスクリーニングの評価について(内部、電気設備、機械設備)

部位ごとの全面的な改修からの経過年数により評価を行う。

A：20年未満

B：20年～40年未満

C：40年以上

D：経過年数に関わらず著しい劣化・不具合等がある場合

(4) 調査結果

対象施設の調査結果を図表3-6に示す。

図表3-6 対象施設の調査結果

施設名	建物名	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
喜茂別中学校	校舎	25年	C	B	B	B	B
	体育館	25年	C	B	B	B	B
喜茂別小学校	校舎	32年	B	B	B	B	B
	体育館	40年	C	C	C	C	C
鈴川小学校 (閉校予定)	校舎	49年	A	D	C	C	D
	体育館	49年	A	D	C	C	C
栄地区管理棟		44年	B	B	D	D	D
鈴川基幹集落センター		47年	C	C	C	C	C
留産地区管理棟		44年	D	B	A	C	C
農村環境改善センター		37年	B	C	B	B	B
克雪管理センター		46年	A	B	C	C	C
御園集落センター		46年	B	B	C	C	C
きもべつ笑み～な		14年	A	C	A	A	A
武道館		37年	A	B	A	B	B
郷の駅ホッときもべつ	郷の駅商業施設	13年	A	B	A	A	A
道の駅望羊中山	中山峠物産館	41年	D	D	D	D	D
地域振興センターみらい		11年	B	B	A	A	A
ふれあい福祉センター		27年	B	B	B	B	B
町立クリニック	診療所・健康増進センター	30年	C	C	B	B	B
役場	庁舎	62年	A	D	C	C	C
旧双葉小学校	校舎	54年	D	D	D	D	D
火葬場		42年	A	C	C	C	C

(5) 目視調査を行わない建物の評価

目視調査を行わない建物の評価は内部、電気設備、機械設備を前述した「(3)書類等によるスクリーニングの評価について(内部、電気設備、機械設備)」とし、屋根・屋上、外壁については以下の評価でスクリーニングでを行う。

A：築10年以下

B：築20年以下

C：築40年以下

D：築40年を超える

2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題

- ・ 屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数を図表3-7に示す。築20年を超えると今後、改修工事の検討が必要となるC・D評価の建物が多くなる傾向にあり、今後過半の施設が改修、大規模改修等の検討が必要になると考えられる。
- ・ 内部仕上、電気設備、機械設備は全面的な改修が行われていない施設が多く、今後改修が必要となる。
- ・ 積雪による建物の損傷が見られるため、今後の改修については損傷を防ぐ対策を検討する必要がある。

図表3-7 屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数

屋根・屋上	A	B	C	D	外壁	A	B	C	D
築10年未満	3箇所				築10年未満	3箇所			
築10～19年	2箇所	14箇所			築10～19年		15箇所	1箇所	
築20～29年		2箇所	31箇所		築20～29年		4箇所	29箇所	
築30～39年	1箇所	2箇所	36箇所		築30～39年		2箇所	37箇所	
築40～49年	4箇所	2箇所	6箇所	21箇所	築40～49年		4箇所	7箇所	22箇所
築50年以上	1箇所			20箇所	築50年以上				21箇所

第4章 施設整備方針

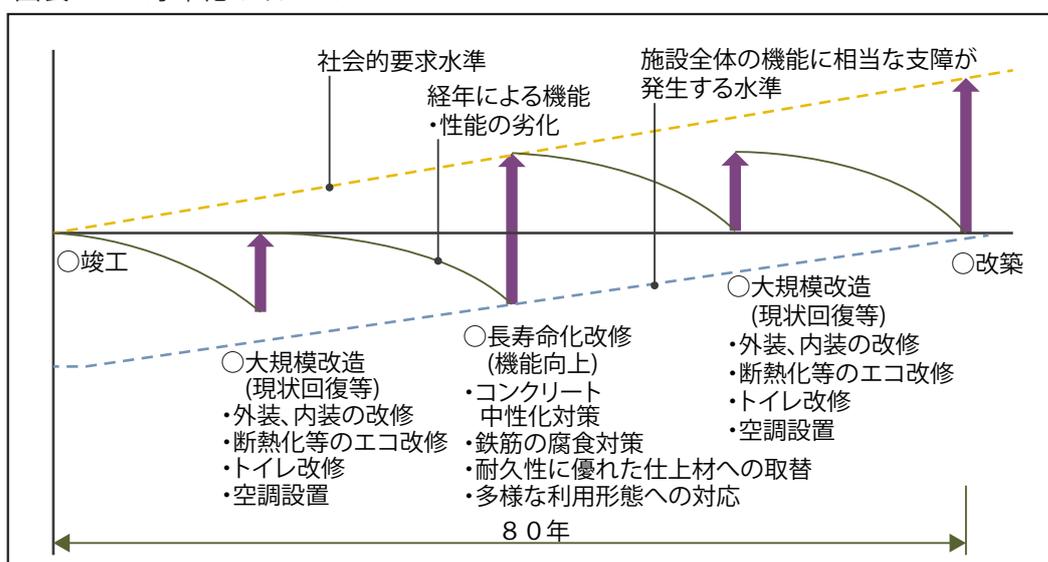
1. 基本的な方針

1) 長寿命化における施設整備の考え方

図表4-1に長寿命化のイメージを示す。施設は概ね30年を経過すると老朽化・劣化が著しく、施設に不具合が多く発生する。また、社会的要求水準も変化し、当初の性能から乖離がすすむ。

長寿命化は老朽化した施設を、長期にわたり使用するため、単に物理的な不具合である部材の劣化のみではなく、安全面、機能面等、現在の施設が求められている水準まで引き上げることが目的とする。

図表4-1 寿命化のイメージ



2. 運用・工事等の方針

1) 施設の規模・活用方針

(1) 施設の規模

- ・ 既存施設の規模にくらべ、利用者数が著しく減少している、または今後、減少すると予想される施設は、適切な時期に廃止・減築の検討を行う等、施設の利用者数の増減に対応し、適正な規模を検討する。

(2) 今後の施設の活用方針とその留意事項

- ・ 多様な利用形態、規模、利用者数等の要求に柔軟に対応することができる施設整備をすすめる。
- ・ 利用者の減少による未活用のスペースは、有効活用を検討する。

2) 目標使用年数の設定

(1) 長寿命化改修を計画している建物

- ・ 適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及びコンクリートの中性化の進行が抑制されている施設については80年を目標使用年数とする。
- ・ 改築計画時の調査の結果、改修等により使用が可能な場合は築80年を超えて使用する。

(2) 改築を計画している建物

- ・ 築60年を目処に調査を行い、改築を検討する。
- ・ 改築計画時の調査の結果、改修等により使用が可能な場合は築60年を超えて使用する。

3) 長寿命化改修の方針

今後、生産年齢人口の減少により町税収入等、自主財源の減少も想定される中、限りある財源で安全・安心に維持管理を行っていくため、長期的な視点からトータルコストの縮減、平準化を図る。

(1) 長寿命化改修を検討する施設

- ・ 施設の機能が損なわれた場合、代替が困難、若しくは将来に渡り必要となる重要な施設であり、且つ延べ面積が300㎡を超える建物を長寿命化改修の対象とする。
- ・ 改修後、30年以上使用する予定である施設を長寿命化改修の対象施設とする。
- ・ 躯体の健全性が担保されている施設を長寿命化改修の対象施設とする。
(計画期間内にコンクリートの中性化が、内部の鉄筋まで進行していない)
(旧耐震の建物に関してはコンクリートの圧縮強度が13.5 N/mm²以上である)

※ ただし、長寿命化改修で計画していた建物であっても、工事実施前に行う詳細な調査の結果によっては、改築せざるを得ない場合もある。また改築の時期は計画時に再度調査を行い、改修等で使用可能となる場合は使用期間を延長する。

※ 長寿命化改修を計画している建物が予定される使用期間内にコンクリートの中性化が内部の鉄筋まで進行することが予想されると判明した場合は築40～50年の長寿命化改修時期を目処に長寿命化の可能性について詳細な調査を行い、延命措置・長寿命化改修の可否について検討をする。

4) 重要度による施設整備方針

施設の重要度をA～Dで分類し、施設整備方針を整理する。

- (1) 重要度Aの建物（施設の機能が備わった場合代替が困難、若しくは将来に渡り必要となる重要な建物）
 - ・ 長期間使用することを前提として長寿命化、大規模改修、改修等を検討する。
- (2) 重要度Bの建物（将来に渡り健全な状態で使用するべき建物）
 - ・ 改築、大規模改修、改修等を検討するが、長寿命化は行わない。
 - ・ 健全度の低い建物は改修を重点的に検討し、健全度の高い建物は現状維持で検討する。
- (3) 重要度Cの建物（現在使用しているが今後使用不可能となった場合、使用を中止し撤去する建物）
 - ・ 改築、長寿命化、大規模改修、改修等を行わない。
 - ・ 放置すると危険な不具合等がある場合は修繕工事等の措置、若しくは使用の中止を検討する。
- (4) 重要度Dの建物（撤去を予定している建物）
 - ・ 改築、長寿命化、大規模改修、改修等を行わない。
 - ・ 撤去を予定している建物であることから放置すると危険な場合が発生するは立入禁止等、適切な管理を行ない、撤去工事の検討をする。

第5章 施設整備の実施計画

1. 実施計画の方針

1) 検討の目的

実施計画を策定するにあたり、実施方針の違いによる今後の費用を算定・比較し、施設整備の実施方針を検討する。

2) 検討方法について

(1) 基本条件

検討を行なうにあたり、各工事の条件を以下のように、想定する。

改築 : 改築の規模は既存施設の規模とする。
: 工事期間は2年とする。
: 改築を検討する築年数を既に経過した建物は10年以内に改築する。

長寿命化 : 長寿命化改修を行った施設は概ね築80年まで使用する。
: 工事期間は2年とする。
: 長寿命化を検討する築年数を既に経過した建物は5年以内に長寿命化改修を行なう。

大規模改修 : 大規模改修の時期は原則として概ね長寿命化の前後1回ずつの計2回とする。

改修(部位の評価) : A評価 今後5年以内の長寿命化改修から改修相当額を差し引く
: B評価 経過観察
: C評価 今後5年以内に改修を実施(5カ年で按分して計上)
: D評価 今後2年以内に改修を実施(2カ年で按分して計上)

(2) 比較条件

長寿命化対象施設 A : 全てを対象 対象施設
B : 築50年未満を対象 対象施設
C : 築45年未満を対象 対象施設
D : 築40年未満を対象 対象施設
※ 棟数は公営住宅、企業会計施設を除く。
※ 長寿命化対象施設は重要度Aの建物とする。

長寿命化改修時期 1 : 築40年 (大規模改修 : 築20・60年)
2 : 築45年 (大規模改修 : 築23・62年)
3 : 築50年 (大規模改修 : 築25・65年)

(3) その他

従来型は築17・34年で大規模改修、築50年で改築とする。また重要度C、Dの建物については改築、長寿命化、大規模改修、改修は行わない。

(4) 比較パターンの整理

図表5-1に比較パターンの一覧を示す。

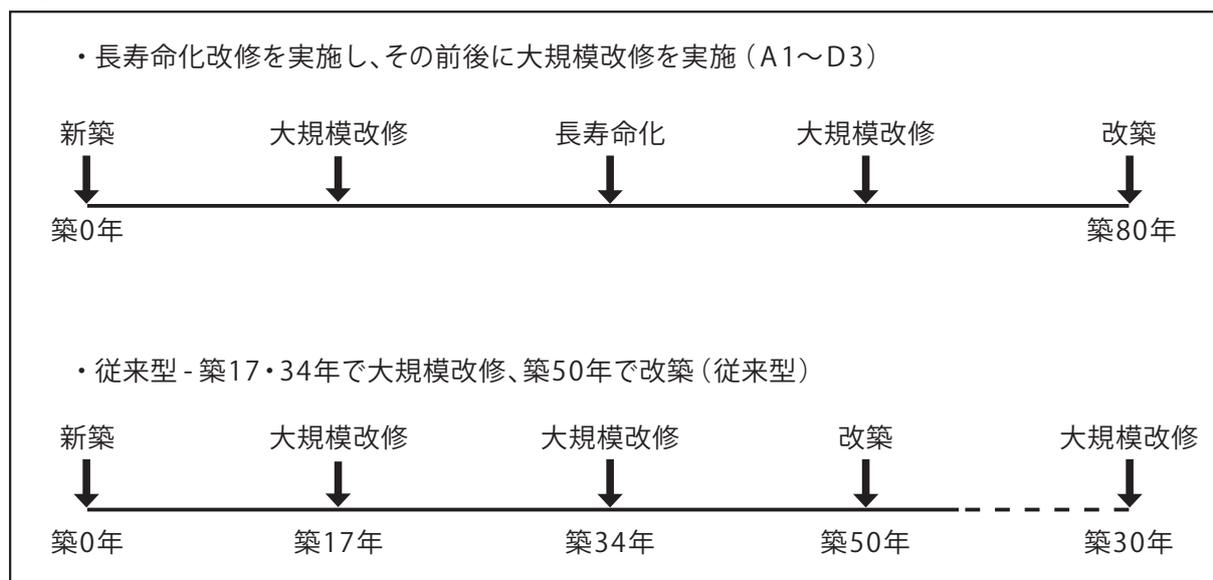
図表5-1 比較パターンの一覧

パターン	長寿命化対象施設	長寿命化改修周期	大規模改修周期	改築周期
A1	全て	築40年	築20・60年	長寿命化 - 築80年で改築
A2		築45年	築23・62年	
A3		築50年	築25・65年	
B1	築50年未満を対象	築40年	築20・60年	長寿命化対象施設 - 築80年で改築
B2		築45年	築23・62年	
B3		築50年	築25・65年	
C1	築45年未満を対象	築40年	築20・60年	長寿命化対象外施設 - 築60年で改築 (大規模改修は概ね築25年を目途に行なう)
C2		築45年	築23・62年	
C3		築50年	築25・65年	
D1	築40年未満を対象	築40年	築20・60年	
D2		築45年	築23・62年	
D3		築50年	築25・65年	
従来型	長寿命化改修をしない	なし	築17・34年	築50年で改築

(5) 検討条件のイメージ

図表5-2に検討条件のイメージを示す。

図表5-2 検討条件のイメージ



(6) 長寿命化の対象となる建物について

長寿命化の対象となる建物は重要度A、延床面積300㎡以上の建物を対象とする。図表5-3は重要度Aの建物の内、延床面積300㎡以上の建物を示す。

図表5-3 重要度Aの建物の内、延床面積300㎡以上の建物

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	築年数
喜茂別中学校	校舎	2,796.37	25年
	体育館	966.73	25年
	剣道場	312.20	25年
喜茂別小学校	校舎	2,655.29	32年
	体育館	1,188.83	40年
集会施設	農村環境改善センター	1,529.98	37年
	きもべつ笑み～な	997.86	14年
武道館		598.85	37年
ふれあい福祉センター		1,420.00	27年
喜茂別町立クリニック	診療所・健康増進センター	1,650.00	30年
消防署		803.70	8年

3) 比較パターンによる費用等の検討

(1) 比較パターンごとの費用総額と平準化の程度

費用総額と平準化の程度、及び個別建物の利用状況を検討した結果、長寿命化対象施設は築50年未満、改修周期は築50年、大規模改修周期は築25・65年の比較パターンB3をもとに、さらなる支出の平準化・削減を検討する。

図表5-4に比較パターンごとの計画期間内の費用総額、図表5-5に10年ごとの平均支出と計画期間全体の平均支出との差の総和(平準化の程度)を算定したものを示す。

図表5-4 計画期間内の費用総額

比較パターン	計画期間内の 費用総額	順位
A1	88.4億円	6
A2	88.0億円	5
A3	87.3億円	4
B1	88.4億円	6
B2	88.0億円	5
B3	87.3億円	4
C1	88.4億円	6
C2	88.0億円	5
C3	87.3億円	4
D1	87.2億円	3
D2	87.1億円	2
D3	85.7億円	1
従来型	115.7億円	

図表5-5 10年ごとの平均支出と計画期間全体の平均支出との差の総和（平準化の程度）

比較パターン	2024～2033年	2034～2043年	2044～2053年	2054～2063年	計画期間の平均支出	計画期間の平均支出との差の総和	順位
A1	2.5億円	3.4億円	1.2億円	1.7億円	2.2億円	3.02億円	5
A2	1.8億円	3.7億円	1.2億円	2.1億円	2.2億円	2.98億円	4
A3	1.3億円	3.2億円	2.0億円	2.2億円	2.2億円	2.12億円	1
B1	2.5億円	3.4億円	1.2億円	1.7億円	2.2億円	3.02億円	5
B2	1.8億円	3.7億円	1.2億円	2.1億円	2.2億円	2.98億円	4
B3	1.3億円	3.2億円	2.0億円	2.2億円	2.2億円	2.12億円	1
C1	2.5億円	3.4億円	1.2億円	1.7億円	2.2億円	3.02億円	5
C2	1.8億円	3.7億円	1.2億円	2.1億円	2.2億円	2.98億円	4
C3	1.3億円	3.2億円	2.0億円	2.2億円	2.2億円	2.12億円	1
D1	2.4億円	3.5億円	1.3億円	1.6億円	2.2億円	2.92億円	3
D2	1.7億円	3.8億円	1.3億円	1.9億円	2.2億円	3.29億円	6
D3	1.2億円	3.3億円	2.0億円	2.0億円	2.1億円	2.24億円	2
従来型	3.9億円	2.9億円	3.3億円	1.5億円	2.9億円	2.85億円	

比較の結果、費用総額はD3が最も良い結果となったが、築40年である喜茂別小学校体育館の長寿命化が必要であること、また、長寿命化改修時期を築50年とした場合、平準化の調整に有利であることから、対象施設を築50年以下、長寿命化改修時期を築50年としたB3を採用した。

このB3をもとに、さらに改修等時期等、及び建物個々の利用状況を考慮し、各工事の調整を行なった結果、従来型に対し計画期間内の費用総額は37.4億円の縮減となる。

従来型 : 115.7億円

比較パターンB3A、(B3をもとに上記の調整を行なった場合) : 78.3億円

差 額 : 37.4億円

4) 検討結果

以上の検討により施設整備の実施方針は以下のとおりとする。

- ・ 長寿命化 : 築50年未満を対象施設とする。
: 概ね築50年で長寿命化を行う。
- ・ 大規模改修 : 築25・65年で大規模改修を行う。
: 長寿命化対象外施設の大規模改修は概ね築25年を目途に行なう。
- ・ 改築 : 長寿命化対象施設は築80年で改築する。
: 長寿命化対象外施設は築60年で改築する。

2. 実施計画の検討

1) 実施の優先度

実施計画を策定するため、今回の調査をもとに建物の評価を行い、計画の参考となる優先度を算定する。

優先度は建物の劣化状況を数値化した健全度と今後の建物の運用を考慮した重要度をもとに算出する。

(1) 健全度の算定方法

健全度の算定は各建物の屋根・屋上、外壁は点検結果をもとに、内部仕上、電気設備、機械設備は工事履歴をもとにそれぞれの部位について劣化の状況をA～Dの4段階に分け評価を行い算定する。

この各部位の評価に対する評価点とコスト配分により100点満点で数値化する。

健全度 = (各部位に対する評価点 × 各部位に対するコスト配分の合計) ÷ 60

各部位に対する部位の評価点を図表5-6に示す。

図表5-6 各部位に対する評価点

評価	A	B	C	D
評価点	100	75	40	10

(2) 実施優先度の算定方法

改修等の優先度は前述した重要度、実施優先健全度をもとに100点満点で数値化する。これを参考として建物ごとの改修等の優先度を策定する。

優先度 = (100 - 工事優先健全度) × 重要度 ÷ 10

図表5-7 重要度実施優先健全度に対する評価点

評価	A	B	C	D
評価点	10	8	4	0

A：施設の機能が備われた場合代替が困難、若しくは将来に渡り必要となる重要な建物

B：将来に渡り健全な状態で使用するべき建物

C：現在使用しているが今後使用不可能となった場合、使用を中止し撤去する建物

D：撤去が決定している建物

図表5-8 実施優先健全度に対する評価点

評価	A	B	C	D
評価点	100	100	50	0

A：建物の状態が良好、もしくは築10年以内

B：建物の状態が一部不具合があり経過観察が必要、もしくは築20年以内

C：建物の状態が全体的に不具合があり工事が必要、もしくは築40年以内

D：建物の状態が早急に工事が必要な不具合がある、もしくは築41年以上

(3) 評価結果

図表5-9に工事の検討対象となる重要度A、Bの建物ごとの算定結果を示す。

図表5-9 建物ごとの算定結果

施設名	建物名	重要度	築年数	健全度	工事優先度
喜茂別中学校	校舎	A	25.0	72	10.0
	体育館	A	25.0	72	10.0
	剣道場	A	25.0	62	20.0
	渡り廊下	A	25.0	62	20.0
	物置	B	25.0	62	16.0
	トイレ・シャワー棟	A	25.0	62	20.0
喜茂別小学校	校舎	A	32.0	75	0.0
	体育館	A	40.0	40	50.0
鈴川小学校 (閉校予定)	校舎	B	49.0	33	48.0
	体育館	B	49.0	36	40.0
集会施設	栄地区管理棟	B	44.0	34	48.0
	鈴川基幹集落センター	B	47.0	40	40.0
	留産地区管理棟	B	44.0	70	32.0
	農村環境改善センター	A	37.0	65	10.0
	克雪管理センター	B	46.0	55	24.0
	御園集落センター	B	46.0	53	24.0
	きもべつ笑み〜な	A	14.0	83	10.0
水泳プール	プール	B	55.0	29	56.0
	管理棟	B	41.0	29	56.0
武道館		A	37.0	86	0.0
郷の駅ホッとときもべつ	郷の駅インフォメーションセンター	B	13.0	91	0.0
	郷の駅商業施設	B	13.0	93	0.0
道の駅望羊中山	中山峠観光トイレ	B	29.0	62	16.0
	中山峠物産館	B	41.0	10	80.0
地域振興センターみらい		B	11.0	91	0.0
ふれあい福祉センター		A	27.0	75	0.0
町立クリニック	診療所・健康増進センター	A	30.0	62	20.0
	旧厚生病院院長住宅	B	31.0	62	16.0
役場	庁舎	B	62.0	36	40.0
役場分庁舎	車庫及び倉庫	B	34.0	62	16.0
消防署		A	8.0	100	0.0
除雪機械センター		B	49.0	29	56.0
緑町水防倉庫		B	25.0	62	16.0
防災備蓄庫		B	33.0	62	16.0
町民公園	管理棟	B	39.0	62	16.0
	公衆便所	B	32.0	62	16.0
ふれあい公園	休憩所	B	27.0	62	16.0
	公衆便所	B	27.0	62	16.0

施設名	建物名	重要度	築年数	健全度	工事優先度
鈴川IP-BOX		A	14.0	91	0.0
農村環境改善センター-屋外センター-BOX		A	14.0	91	0.0
南喜茂別テレビ中継放送局		A	36.0	62	20.0
喜茂別テレビ中継局舎		A	38.0	62	20.0
一般廃棄物最終処分場		B	21.0	62	16.0
生ごみ堆肥化施設		B	8.0	100	0.0
すこやか住宅		B	7.0	100	0.0
旧厚生病院看護師宿舎		B	29.0	62	16.0
火葬場		A	42.0	45	40.0

3. 建物ごとの実施方針

前述した方針から、図表5-10に建物ごとの実施方針を整理したものを示す。

図表5-10 建物ごとの実施方針

施設名	建物名	築年数	保全方針
喜茂別中学校	校舎	25	改修工事後、築50年で長寿命化、築65年で大規模改修
	体育館	25	改修工事後、築50年で長寿命化、築65年で大規模改修
	剣道場	25	築29年で大規模改修、築50年で長寿命化
	渡り廊下	25	築27年で大規模改修、築60年で改築
	物置	25	築29年で大規模改修、築60年で改築
	トイレ・シャワー棟	25	築29年で大規模改修、築60年で改築
喜茂別小学校	校舎	32	築50年で長寿命化、築65年で大規模改修
	体育館	40	築49年で長寿命化、築65年で大規模改修、築80年で改築
	校長住宅	51	現状のまま使用継続
	教頭住宅	51	現状のまま使用継続
鈴川小学校 (閉校予定)	校舎	49	利活用を検討
	体育館	49	利活用を検討
	旧教員住宅	58	現状のまま使用継続
	校長住宅	35	利活用を検討
	教頭住宅	46	利活用を検討
集会施設	栄地区管理棟	44	改修工事後、築60年で改築
	鈴川基幹集落センター	47	築55年で改築
	留産地区管理棟	44	改修工事後、築60年で改築
	農村環境改善センター	37	改修工事後、築48年で長寿命化、築65年で大規模改修
	克雪管理センター	46	改修工事後、築60年で改築
	御園集落センター	46	改修工事後、築60年で改築
	きもべつ笑み～な	14	改修工事後、築23年で大規模改修、築50年で長寿命化
水泳プール	プール	55	築68年で改築
	管理棟	41	築45年で大規模改修、築60年で改築
武道館		37	築50年で長寿命化、築65年で大規模改修

施設名	建物名	築年数	保全方針
特産物直売センター		45	現状のまま使用継続
郷の駅ホッと きもべつ	郷の駅インフォメーションセンター	13	築23年で大規模改修
	郷の駅商業施設	13	築23年で大規模改修
道の駅望羊中山	中山峠観光トイレ	29	築33年で大規模改修、築60年で改築
	中山峠物産館	41	改修工事後、築60年で改築
中山峠 ホテル		41	現状のまま使用継続
地域振興センターみらい		11	築25年で大規模改修
ふれあい福祉センター		27	築50年で長寿命化、築65年で大規模改修
町立クリニック	診療所・健康増進センター	30	改修工事後、築50年で長寿命化、築65年で大規模改修
	旧厚生病院院長住宅	31	築33年で大規模改修、築60年で改築
	旧厚生病院事務長住宅	40	現状のまま使用継続
役場	庁舎	62	改修工事後、築68年で改築
役場分庁舎	旧図書室	63	解体を検討
	倉庫	63	解体を検討
	車庫及び倉庫	34	築44年で大規模改修、築60年で改築
消防署		8	築25年で大規模改修
除雪機械センター		49	築53年で大規模改修、築65年で改築
緑町水防倉庫		25	築29年で大規模改修、築60年で改築
防災備蓄庫		33	築36年で大規模改修、築60年で改築
旧開発車庫		51	現状のまま使用継続
大町団地	S57-1 S57-2	41	「喜茂別町 住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」（平成31(2019)年3月改定)で策定済み
	S58-1 S58-2	40	
喜茂別団地	H1-1 H1-2	34	
	H5	30	
	H19	16	
	H20	15	
緑町団地	S59-1 S59-2	39	
	S63-1 S63-2	35	
	H1	34	
	H2	33	
	H3	32	
	H5	30	
	H6	29	
	H7	28	
	H8	26	
	H9	26	
	H10(特公賃)	25	
幸町団地	H11	24	
	H12	23	
緑町第2団地	H13(特公賃・公住)	22	
すずかけ団地	H14	21	
	H16	20	
	H17	18	
	H18	17	
	H24	11	
大町第2団地	H7(特公賃)	28	
鈴川団地	S53	45	
鈴川第2団地	H4	31	
	H9(特公賃)	26	
	H9	26	

施設名	建物名	築年数	保全方針
中里団地	S55	43	「喜茂別町 住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」(平成31(2019)年3月改定)で策定済み
双葉団地	H5-1 H5-2	30	
町民公園	管理棟	39	築44年で大規模改修、築60年で改築
	公衆便所	32	築37年で大規模改修、築60年で改築
ふれあい公園	休憩所	27	築32年で大規模改修、築60年で改築
	公衆便所	27	改修工事後、築60年で改築
鈴川IP-BOX		14	築24年で大規模改修
農村環境改善センター屋外セタ-BOX		14	築24年で大規模改修
南喜茂別テレビ中継放送局		36	改修工事後、築60年で改築
喜茂別テレビ中継局舎		38	改修工事後、築60年で改築
富士見台廃棄物受入所	ストックヤード	24	現状のまま使用継続
	旧不燃物破砕機上屋	24	現状のまま使用継続
	旧生ゴミ高速醗酵処理機上屋	24	現状のまま使用継続
	旧生ゴミ投入作業構台上屋	23	現状のまま使用継続
	旧塵芥焼却炉管理棟	38	現状のまま使用継続
地力維持増進施設		39	現状のまま使用継続
一般廃棄物最終処分場		21	築26年で大規模改修、築60年で改築
生ごみ堆肥化施設		8	築25年で大規模改修
旧望岳寮	S47	52	今後、解体を検討
	S48	50	今後、解体を検討
旧中学校 教員住宅	校長住宅	51	現状のまま使用継続
	教頭住宅	51	現状のまま使用継続
	48-1	50	現状のまま使用継続
	48-2	50	現状のまま使用継続
	48-3	50	現状のまま使用継続
教員住宅(54道 1-4号公宅)	48-4	50	現状のまま使用継続
	公宅	44	現状のまま使用継続
	物置	44	現状のまま使用継続
定住促進住宅	プロパン庫	44	現状のまま使用継続
	産業振興住宅	43	現状のまま使用継続
	物置	14	現状のまま使用継続
若者世帯住宅	若者世帯住宅	12	現状のまま使用継続
	すこやか住宅	7	改修工事後、築25年で大規模改修
旧共済住宅	S57	41	現状のまま使用継続
旧厚生病院看護師宿舎		29	築60年で改築
旧双葉小学校	校舎	54	現状のまま使用継続
	渡り廊下	54	現状のまま使用継続
	物置	54	現状のまま使用継続
	校長住宅	30	現状のまま使用継続
	教員住宅	58	現状のまま使用継続
	教頭住宅	45	現状のまま使用継続
旧喜茂別中学校	校舎	51	今後、解体を検討
旧羊蹄小学校	校長住宅	35	現状のまま使用継続
	教頭住宅	34	現状のまま使用継続
教員住宅 (旧喜茂別高校)	校長住宅	43	現状のまま使用継続
	教頭住宅	33	現状のまま使用継続
	教員住宅	31	現状のまま使用継続
火葬場		42	改修工事後、築60年で改築
管理棟(比羅岡)		42	現状のまま使用継続

施設名	建物名	築年数	保全方針
市街地区送水ポンプ室		32	公営企業会計施設のため、本計画の対象外とする
市街地区低区配水池室		32	
尻別地区水道管理室及び滅菌室		27	
市街地区比羅岡配水池室		32	
市街地区栄ポンプ場		16	
御園配水池・ポンプ場		11	
伏見ポンプ場		30	
富士見台ポンプ場		31	
双葉浄水場		46	
中里滅菌室		40	
きもべつ浄化センター	終末処理場	24	
下水道汚泥堆肥化施設		19	

4. 実施計画

1) 今後5年間の実施検討計画案

今後5年間の改修等を検討する建物について概ねの工事時期を整理する。実施にあたっては、本計画を参考に毎年度の建物の劣化状況・利用状況等により詳細を検討し実施する。

図表5-11 今後5年間の実施検討計画案

施設名	建物名	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
喜茂別中学校	校舎		改修			
	体育館					改修
	剣道場				大規模改修	
	渡り廊下		大規模改修			
	物置				大規模改修	
	トイレ・シャワー棟				大規模改修	
喜茂別小学校	校舎					
	体育館					
鈴川小学校 (閉校予定)	校舎					改修
	体育館		改修			改修
集会施設	栄地区管理棟		改修			
	鈴川基幹集落センター					
	留産地区管理棟	改修				改修
	農村環境改善センター		改修			
	克雪管理センター					改修
	御園集落センター					改修
	きもべつ笑み～な			改修		
水泳プール	プール					
	管理棟				大規模改修	
武道館						
郷の駅ホッと きもべつ	郷の駅インフォメーションセンター					
	郷の駅商業施設					
道の駅望羊中山	中山峠観光トイレ				大規模改修	
	中山峠物産館		改修	改修		

施設名	建物名	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
地域振興センターみらい						
ふれあい福祉センター						
町立クリニック	診療所・健康増進センター			改修		
	旧厚生病院院長住宅		大規模改修			
役場	庁舎	改修				
役場分庁舎	車庫及び倉庫					
消防署						
除雪機械センター					大規模改修	
緑町水防倉庫					大規模改修	
防災備蓄庫				大規模改修		
町民公園	管理棟					大規模改修
	公衆便所					大規模改修
ふれあい公園	休憩所					大規模改修
	公衆便所					改修
鈴川IP-BOX						
農村環境改善センター-屋外センター-BOX						
南喜茂別テレビ中継放送局						改修
喜茂別テレビ中継局舎						改修
一般廃棄物最終処分場						大規模改修
生ごみ堆肥化施設						
すこやか住宅						
旧厚生病院看護師宿舎						改修
火葬場			改修		改修	

喜茂別町個別施設計画

作 成：喜茂別町

発 行：令和6年3月